補助資料Ｇ－イ－ア　　東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

安全教育の全体計画

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領

学校教育目標
- 自ら学びよく考える子
- 豊かな心と　丈夫な体をもつ子
- 島を愛し　世界を愛する子

児童の実態
- 島という特殊な環境の中で、保護者や地域の見守りがある。
- 子供たちは安全について自覚し、すすんで行動しようという意識が希薄である。

安全教育の目標

学校生活を営むのに必要な事柄について理解させることとともに、安全な行動ができるような態度や能力を身に付ける。

重点目標

- 自ら判断し、すすんで健康・安全な生活を送ることができる力を育てる。

安全教育の重点・努力目標

（１）　全教職員で指導に臨み、安全・防犯に対する児童の意識を高める。
（２）　自分の身は自分で守るという安全教育を徹底する。
（３）　保護者や地域との連携を十分深めることを通して事故を未然に防ぐ。

重点目標	低学年	中学年	高学年
	・　すすんで決まりを守り、安全に行動できる態度や能力を育てる。	・　危険に気付き、安全な行動ができる態度や能力を育てる。	・　自他の安全について自ら考え、行動できる態度や能力を育てる。

生活安全
- ○　安全指導
- ○　安全点検
- ・　毎月実施。
- ・　結果については担当者が管理職に報告する。
- ○　SNS 大賀郷ルール

交通安全
- ○　交通安全教室（４月）
- ○　自転車教室（５月）

災害安全
- ○　避難訓練
- ・　毎月実施
- ・　セーフティ教室（10 月）
- ・　小中合同引き渡し訓練（５月）
- ○　防災ノート

学習指導
- ○　特別活動
- ○　体育
- ○　道徳
- ○　生活科
- ○　家庭科
- ○　総合的な学習の時間

地域諸団体との連携
- ○　PTA 交通安全指導（４・９月）
- ○　セーフティ教室（10 月）
- ○　交通安全教室
- ○　自転車教室（５月）

安全についての校内での研修体制

○　教職員の研修

生活安全、交通安全、災害安全について安全プログラムを基に行う。